

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月12日

協議会名: 横手市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業

| ①事業の結果概要  | ②事業実施の適切性  | ③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針  |
|---|--|--|
| <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の公共交通に関する現況整理、分析</li> <li>・市民アンケート調査</li> <li>・公共交通利用者アンケート調査</li> <li>・事業者等アンケート調査</li> <li>・バス乗降調査</li> <li>・地域公共交通に関する意見交換</li> <li>・横手市地域公共交通計画(案)のとりまとめ</li> <li>・協議会開催</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の基礎データをもとに現状分析を行った。</li> <li>・各種アンケート調査及びバス乗降調査により、公共交通の利用傾向やニーズ把握ができた。</li> <li>・地域ごとに意見交換会を開催し、それぞれの地域の現状把握を行った。</li> <li>・協議会においてパブリックコメント実施後の最終案について検討を行い、承認を得られ次第成案としてまとめる。</li> <li>・協議会を開催し計画策定について協議を行った。</li> </ul> | <p>A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p> | <p>【補助対象事業名】</p> <p>横手市地域公共交通計画策定支援業務</p> <p>【事業内容】</p> <p>「横手市地域公共交通計画」の策定に向けた調査等</p> <p>【実施時期】</p> <p>令和6年3月策定予定</p> <p>【計画策定方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の移動手段が確保されるよう、交通事業者や他分野の関係者と連携しながら、利用促進・利便性向上に向けて取り組む。</li> <li>・現在のバス路線の維持を図るとともに、利用状況やニーズに合った効率的な運行となるよう見直しなどを検討する。</li> <li>・より利便性を高めるため、ICTを活用しながら公共交通に関する情報を入手しやすい環境整備を行う。</li> <li>・公共交通を守るため、地域が主体となった取り組みを行う場合にサポートする。</li> </ul> |

## 地域の概要

### 1. 基礎データ

横手市  
 人口：82,871人(R5.9月末現在)  
 面積：692.80平方キロメートル  
 過疎地域等指定：過疎、山村  
 高齢化率：40.35%(R5.9月末現在)  
 交通会議開催数：協議会5回、書面開催1回(R5.5～R5.12)

### 2. 公共交通の概況

#### 【乗合バス】

##### ①路線バス

運 行：羽後交通(株)  
 路 線：14路線35系統

##### ②横手市循環バス

運 行：羽後交通(株)  
 路 線：1路線

#### 【鉄道】

運 行：東日本旅客鉄道(株)  
 路 線：在来線2路線(奥羽本線、北上線)

#### 【横手デマンド交通】

運 行：タクシー事業者8社  
 エリア：市内全域

#### 【乗合タクシー】

運 行：タクシー事業者5社(市内4社、市外1社)  
 路 線：4路線

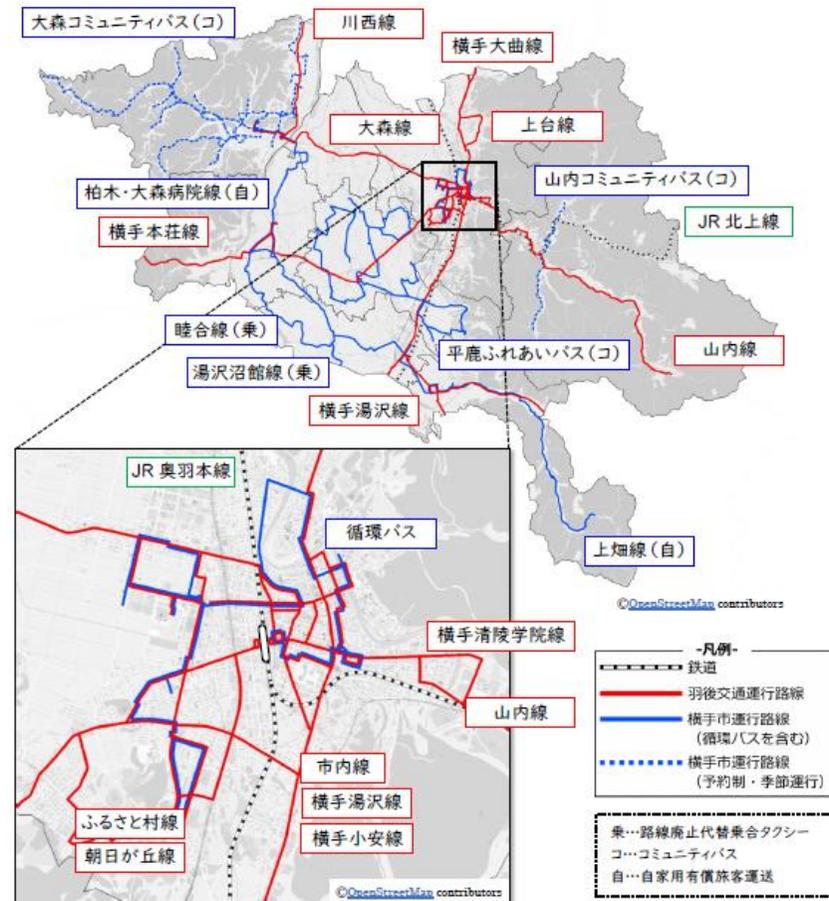
#### 【自家用有償旅客運送】

運 行：横手市、狙半内共助運営体  
 形 態：公共交通空白地有償運送  
 路 線：2路線

路線バスにおいては、利用者の減少のほか運転手不足などの影響から、ほとんどの路線で減便・運休の対応を行っている。その他の交通モードにおいても利用者の減少傾向が続いており、将来にわたって公共交通を維持していくため、利用促進・利便性向上に向けて取り組む必要がある。

### 3. 公共交通の問題点

- (1)人口減少や、自家用車での移動が定着している状況から、公共交通の利用者が減少している。
- (2)路線バスのほか、交通空白を解消するため多様な交通モードを展開しているが、それぞれの名称や利用方法などが異なり複雑になっている。
- (3)路線バスは利用者の減少だけでなく運転手不足も深刻な状況であり、利便性確保と路線維持の両立が難しくなっている。
- (4)市内中心部を運行する横手市循環バスは、1運行にかかる時間が1時間40分と長くなっており、運行ルートなど改善を求める声が多い。



※記入する際、枠の大きさの変更及び次頁に作成することも可能とします。

## 調査内容

### 【事業評価時点で完了している内容】

1. 地域内の公共交通に関する現況整理・分析
2. 市民アンケート調査
3. 公共交通利用者アンケート調査
4. 事業者等アンケート調査(配布・回収)
5. バス乗降調査
6. 地域公共交通に関する意見交換
8. 協議会開催(5回)

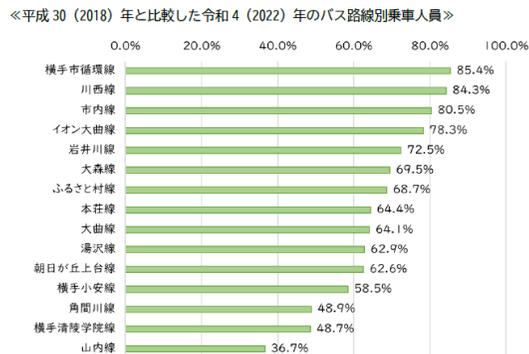
### 【今後予定している内容】

7. 横手市地域公共交通計画(案)の取りまとめ
8. 協議会開催(残り1回)

## 調査結果概要

### 1. 地域内の公共交通に関する現況整理・分析

- ・路線バスにおける令和4年の路線別収支は、15路線中13路線で赤字となっている。
- ・平成30年と比較した路線別乗車人員は全路線で減少しており、5割を下回っている路線もある。

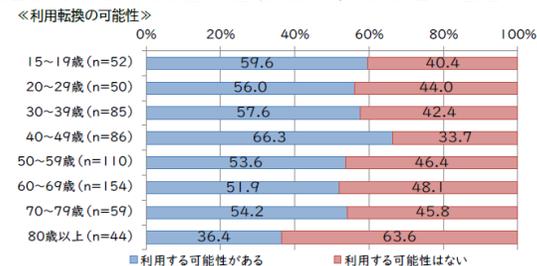


### ■地域公共交通における課題

- ・公共交通を必要とする人が移動に困ることがないよう、日常生活の必要不可欠な移動手段として地域公共交通を維持していく必要がある。
- ・広大な市域をカバーしながら暮らしの足を維持・確保していくために、市内を運行する公共交通機関相互の連携を強化する。
- ・地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通の構築に向け、地域を熟知している自主運営組織などが中心となって地域特性に合った取り組みを検討する。
- ・多様な媒体やICTなどを活用しながら、誰にとってもわかりやすく、いつでも必要な情報を入手できる環境を目指す。

### 2. 市民アンケート調査

- ・通勤通学や買い物における移動手段は、15～19歳や70歳代以上で「地域公共交通」「家族の送迎」の割合が大きい。
- ・「利用する必要が特にならない」という理由から公共交通を利用していない人が多いが、70歳代までのすべての年齢層で、半数以上が公共交通の利用転換の可能性があると回答している。
- ⇒状況の変化などによって、どの年齢層においても日常の移動手段としての公共交通の必要性が高まると予想される。



### ■地域公共交通が目指すべき将来像(基本方針)

市民が日常生活を営む上で支障なく移動手段が確保されています。



### ■横手市地域公共交通の基本目標とプロジェクト

#### 基本目標①

日常の移動手段として選ばれる地域公共交通

- ⇒プロジェクト①: 交通網整理・見直し推進プロジェクト
- ⇒プロジェクト②: 情報入手環境向上プロジェクト

#### 基本目標②

多様な主体と創り上げる持続可能な地域公共交通

- ⇒プロジェクト③: 地域が守り・育てる公共交通プロジェクト
- ⇒プロジェクト④: 公共交通利用促進プロジェクト

## 今後の取組みについて

### 【スケジュール(予定)】

- 2月上旬 政策会議での審議
- 2月中旬 第7回協議会
- 3月 議会に対する説明、計画完成・公表

### 【取り組み方針】

- ・将来像の実現に向け、基本目標とプロジェクト、及びそれに対応した施策について関係機関等と連携しながら取り組み、課題解決を図る。
- ・計画における様々な取り組みにより公共交通の質的な充実を図ることにより、地域活性化、持続可能なまちづくりに寄与する。